

平成 26 年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～
事前・事後研修および留学生ネットワーク参加者募集について

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）では、平成26年度官民協働海外留学支援制度募集要項（以下「募集要項」という。）に記載する派遣留学生の要件のうち、「機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生」の要件のみを満たしていない場合で、留学費用は自己負担（他の奨学金等により支援を受ける場合を含む。）であっても、事前・事後研修及び留学生ネットワークに参加したいという希望を持つ学生の中から、意欲・能力共に高く、ネットワークの中核的な人材としての貢献が期待される学生を対象に、事前・事後研修および留学生ネットワークに参加する学生（以下「参加学生」という。）を下記により募集します。

記

1. 本募集の概要

奨学金等の経済的支援はありませんが、制度の趣旨、参加学生の求める人材像、参加学生に求める学修・実習計画等、本募集の概要は、募集要項の記載内容に準じますので、御留意ください。

2. 参加対象となる活動内容

参加学生は、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の以下の活動に参加が可能となります。

(1)事前・事後研修

留学経験の質を高めるため、留学の前後に行う研修。

※事前・事後研修では、参加学生から教材費等の研修参加費を徴収します。

※事前・事後研修参加に係る交通費、宿泊費等は自己負担となります。

(2)留学生ネットワーク

留学中及び留学後の継続的な学習や交流の場。

注意：事前・事後研修および留学生ネットワークの活動であっても、参加できない場合があります。

3. 参加学生予定人数

20 名程度

4. 参加学生の要件

以下の要件を全て満たす学生になります。

(1) 日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生

(2) 我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）（以下「在籍大学等」という。）において、学位取得を目的とした課程に在籍する学生

(3) 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生

(4) 留学終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する学生又は在籍大学等の学位を取得する学生

(5) 独自の留学費用の工面が出来ることが事前研修までに見込まれる学生

5. 参加学生の留学計画

参加学生の留学計画は、募集要項「5. 支援の対象(1)支援の対象となる留学の内容(留学コース)、(2)留学計画の申請要件」の基準に準じます。

6. 参加学生の選考における審査の観点

募集要項に記載する審査の観点に加え、留学ネットワークにおいて中核的な人材として貢献できるかどうかという観点で審査を行います。

7. 参加学生の在籍する在籍大学等の要件

参加学生が在籍する在籍大学等の要件は、次の(1)、(2)に掲げる要件を全て満たす必要があります。

- (1)留学中の参加学生の学修・実習状況を適切に管理する体制がとられていること。
- (2)留学中の参加学生に対する適切な危機管理体制を有すること。

8. 応募学生作成書類

応募学生は、下記(1)で示した機構の「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」ホームページ(以下、「機構ホームページ」という。)から、(2)に定めるデータをダウンロードして申込書類、データを作成し、在籍大学等に提出してください。

- (1)官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～ ホームページ
URL: <http://tobitate.jasso.go.jp>

(2)応募学生作成書類とデータ

1)応募学生作成書類

- ①事前・事後研修および留学生ネットワーク参加申込書(様式1-1) …5部
- ②留学計画書(様式1-2) …5部
- ③留学先機関の受入れ許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し …5部
※③については、応募時に既に用意できている場合のみ添付してください。

2) 応募学生作成データ

- ①事前・事後研修および留学生ネットワーク参加申込データ
- ②留学計画書データ

9. 応募書類の提出と参加学生採用までの流れ

(1)応募書類の提出

応募書類の提出は在籍大学等を通じて行われますので、在籍大学等は、応募学生から提出のあった申込書類、データの内容を確認し、機構ホームページから次の 1)に定めるデータをダウンロードして申請書類、データを作成し、応募学生が提出した申込書類、データとともに 3)に示す文部科学省内官民協働海外留学創出プロジェクトチームまで提出してください。

応募書類、データの提出の詳細は、別紙「応募の手引き」を確認してください。

1)在籍大学等申請書類、データ

- ①在籍大学等申請書類
事前・事後研修および留学生ネットワーク参加申請書(様式2) …在籍大学等で1部
- ②在籍大学等申請データ

2)応募書類提出日

提出期限 : 平成26年5月15日(木)17時必着

3)提出場所

①応募書類郵送先

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム

②応募データ提出先

kanminryugaku@mext.go.jp

(2)提出から参加学生決定までの流れ

在籍大学等への提出期限:在籍大学等で設定された期限

提出期限 : 平成26年5月15日(木)17時必着

書面審査(一次審査):平成26年5月中旬～下旬

書面審査結果の通知:平成26年5月下旬

※在籍大学等を通じ、応募者宛に通知します。

その際には、面接審査の日程等詳細についても併せて通知します。

面接審査(二次審査):平成26年6月上旬～下旬

※面接審査は、書面審査の合格者に対してのみ実施されます。

日時・場所が確定次第、面接の日程等をお知らせします。

なお、面接審査に伴う旅費等は応募者の自己負担とします。

採否結果の通知 :平成26年6月下旬

※在籍大学等を通じ、面接審査受験者宛てに通知します。

第1回事前研修 :平成26年8月上旬

10. その他留意事項

参加学生は、留学に当たって現地の安全情報に十分注意し、留学後も随時状況確認ができるよう、在籍大学等や留学先と連絡を密にするようにしてください。留学に関する情報収集の手段として、機構ホームページ等を活用できます。

[留学情報等照会先]

○独立行政法人日本学生支援機構

ホームページ http://www.jasso.go.jp/study_a/oversea_info.html

留学に関する安全情報の収集手段として、外務省の「領事サービスセンター(海外安全担当)」の情報提供サービス等を活用してください。なお、留学先国(地域)の状況から安全な留学が困難と認められる場合は、参加学生の許可を取り消す可能性もあります。

[海外安全情報等照会先]

○外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1 (外務省庁舎内)

TEL : (代表)03-3580-3311 (内線 2902、2903)

ホームページ http://www.anzen.mofa.go.jp/about_center/index.html

11. 本件照会先

文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム

TEL : 03-5253-4111 (内線 3624)

Email : kanminryugaku@mext.go.jp

以上